令和７年度　庁議　議事要旨

会議名称	第１回　調整会議
日　　時	令和７年４月２５日（金）　午後２時００分～３時００分
場　　所	２階会議室
出 席 者	宮崎副町長、統括監ほか課長職、総務課主幹、総合政策課主幹、観光商工課主幹

内　　容	【審議事項１】 旧東陵中学校（校舎）の活用方針について（総合政策課） （１）概要 ・民間会社から町に対して、旧東陵中学校において温浴施設を中心とする有効活用の提案があった。 ・提案に対して町が土地や建物を貸し付けをする前段として、提案案件の共有と、各課において旧東陵中学校に対する考えの調整を行いたい。 （２）主な意見・質疑・確認事項等 ●貸し付けに当たって体育館部分の取扱はどう考えているか。 →　体育館は設置管理条例もあることから、貸付の対象外として考えている。 ●駐車スペースや敷地の使い方はどのように考えているか。 →　敷地のうちグラウンド部分は現在新幹線建設の飯場として貸しているので、グラウンド部分と体育館を除いた敷地を貸し付けることをイメージしている。 ●都市計画の用途地域は大丈夫か。 →　純粋な銭湯のようなものは問題ない。宿泊が絡むものは現時点では北海道の審査を要すると聞いている。一方で、近年廃校の利活用のため、建築基準法第の申請においてできるだけ緩和した取扱をするようにという国からの通知も出ているところである。 ●廃校から長く経過し、いたずらで侵入するケースもあるので早めに活用された方が良い。また、手直しする場合はどちらが行うのか。 →　この場所で事業を行いたいという申出。また、今回の活用を通して町民の要望や町が抱える課題を併せて解決できればという視点からの提案である。必要な補修は使用する側で行う。 （３）結果 ・次回の調整会議までに貸付をするに当たり支障となりえそうな各課の課題等を洗い出し、それをもとに再度調整することとする。 【その他】 年末年始の休日について

	（1）概要 ・国の機関や北海道、また道外の多くの団体では、年末年始の休日を12月29日から１月３日までとしている。 ・住基ネットや戸籍システムもその期間にあわせて停止するため、役場窓口を30日まで開けていても、住民異動をかけれず住民票の発行ができないなどの支障が出ている。 ・年末年始の休日を国等に合わせるような変更を考えるとした場合、各課においてはどうか。 （2）結果 ・次回の調整会議までに、現状の12月31日から１月５日までを休日としていることの支障事項と、また国等にあわせた変更を行った場合に懸念される事項について、各課において洗い出し、それをもとに再度調整することとする。 （了）